

利用したい方へ

1. 利用届を提出します。

★対象者は、仙台市内に住む、行方不明となる可能性のある認知症と診断された方または認知症の可能性のある方です。

65歳未満の若年性認知症の方もご利用いただけます。

★届出は、認知症のご本人、親族、同居人、後見人等が行えます。

★利用届を地域包括ケア推進課へ郵送、または持参してください。

なお利用届は、地域包括ケア推進課、区役所障害高齢課・総合支所保健福祉課、地域包括支援センターで配布しています。

2. 利用者（ご本人）の姿が見えなくなったとき、まずは警察署や交番に連絡してください。

3. 「仙台市見守りネットワークダイヤル」へご連絡ください。

「仙台市見守りネットワークダイヤル」

電話：0120-977-398

（24時間、365日対応）

★利用者（ご本人）の名前、住所をお伝えください。

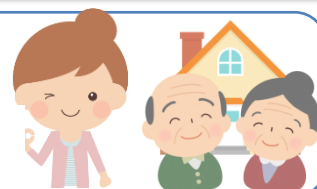
★行方不明時の場所や服装についてなど、質問されたことにお答えください。



4. 利用者（ご本人）が見つかったときは、再度「仙台市見守りネットワークダイヤル」へご連絡ください。

★必ず「仙台市見守りネットワークダイヤル」へ連絡し、
見つかったことをお伝えください。
また、警察にも連絡をしてください。

みつけた！



問合せ先・利用届の提出先

〒980-8671

仙台市役所本庁舎6階 地域包括ケア推進課

電話：214-8499（直通）

ご郵送の場合、以下の点線を切り取り、封筒に貼
りつけてご利用ください。

〒980-8671

仙台市役所
地域包括ケア推進課 行